

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第175号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年2月11日 16時00分ごろ	
発生場所	鹿児島県志布志市志布志港 志布志港南防波堤灯台から真方位316° 900m付近 (概位 北緯31° 27.3′ 東経131° 05.2′)	
事故等調査の経過	平成22年11月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 カミ丸6、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	140104、日本興運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底塗装剥離	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約2.35m、船尾約3.50mの喫水で志布志港に入航中、平成22年2月11日16時00分ごろ、船底に軽い衝撃を感じた。</p> <p>本船は、船体、機関、そのほかに異常がなかったので通常の航海を続けた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 1</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、志布志港で機関を停止して惰力で航行中、風潮流に圧流されて浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、志布志港で機関を停止して惰力で航行中、風潮流に圧流されたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	